

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和7年10月3日（金） 10：02～10：11

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：石破 茂 内閣総理大臣
村上 誠一郎 国務大臣（総務大臣）
鈴木 韶祐 国務大臣（法務大臣）
岩屋 育 国務大臣（外務大臣）
加藤 勝信 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
あべ 俊子 国務大臣（文部科学大臣）
福岡 資麿 国務大臣（厚生労働大臣）
小泉 進次郎 国務大臣（農林水産大臣）
武藤 容治 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
浅尾 慶一郎 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
中谷 元 国務大臣（防衛大臣）
林 芳正 国務大臣（内閣官房長官）
平 将明 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
伊藤 忠彦 国務大臣（復興大臣）
坂井 学 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
三原じゅん子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
赤澤 亮正 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
城内 実 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
伊東 良孝 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
欠席者：中野 洋昌 国務大臣（国土交通大臣）
陪席者：橋慶一郎 内閣官房副長官
青木 一彦 内閣官房副長官
佐藤 文俊 内閣官房副長官
岩尾 信行 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 2件
- 政令 5件
- 人事 4件
- 配布 1件

いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

議事内容：

○林国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、青木副長官から御説明申し上げます。

○青木内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。まず、予備費の使用について、御決定をお願いいたします。本件は、寛仁親王妃信子殿下及び彬子女王殿下の御独立に必要な経費として、一般会計予備費から約1,139万円を使用するものであります。

次に、「日米地位協定」第2条に基づく、施設・区域の共同使用等について、御決定をお願いいたします。今回の案件は、自衛隊統合演習を実施するため、青森県の三沢飛行場の一部土地を共同使用するもの等、計14件であります。

次に、政令5件について、御決定をお願いいたします。まず、「児童福祉法施行令の一部改正令」は、児童相談所を設置する市として船橋市を追加するものであります。

次に、「技術士法施行令の一部改正令」は、技術士試験等について、その実施に要する費用を勘案し、受験手数料等の額を改定するものであります。

次に、「国民年金法等の一部改正等法の一部の施行期日令」は、同改正等法の一部の施行期日を本年12月1日とするものであり、「独立行政法人福祉医療機構法施行令等の一部改正令」は、同改正等法の一部の施行に伴い、積立金納付金の納付手続に係る規定を削除する等の改正を行うものであります。

次に、「自衛隊法施行令の一部改正令」は、同法に基づく協力の対象となる運動競技会として、デフリンピック競技大会及びアジアパラ競技大会を追加するものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、東京高等裁判所判事伊藤雅人を高等裁判所長官に任命することについて、御決定をお願いいたします。

次に、外務省大臣官房参事官大塚建吾に、日韓大陸棚共同委員会委員たる日本政府代表等を命ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、外務省人事といたしまして、アルゼンチン国駐箚大使山内弘志に、スペイン国駐箚を命ずることを承認することについて、御決定をお願いいたします。

次に、東北大学名誉教授小田滋を従三位に叙するもの外168名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「労働力調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣及び、関連して厚生労働大臣から御発言があります。

○林国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣。

○村上国務大臣：本日、労働力調査結果を公表いたしました。8月の完全失業率は、季節調整値で2.6パーセントと、前月に比べ0.3ポイントの上昇となりました。就業者数は6,835万人と、1年前に比べ20万人増加し、37か月連続の増加となりました。今後も就業者や完全失業者などの状況を注視してまいります。

○林国務大臣：次に、厚生労働大臣。

○福岡国務大臣：令和7年8月の有効求人倍率は、季節調整値で1.20倍と、前月

前月を0.02ポイント下回りました。求人・求職の動向や、総務大臣から報告のありました労働力調査の結果をみると、現在の雇用情勢は、求人が微減となる中、自己都合離職による求職者が増加し、有効求人倍率は低下したもの、緩やかに持ち直しています。物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要があると考えています。引き続き、雇用と生活をしっかりと守るため、求職者の方が置かれている状況に応じた、きめ細かな就労支援に取り組むとともに、事業主の方に対する人材確保支援に取り組んでまいります。

○林国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。平大臣から御発言がございます。

○平国務大臣：行政改革推進会議において、行政事業レビューの一環として行う「秋の年次公開検証」の実施について決定しましたので御報告します。11月13日、14日の2日間、外部有識者の参加を得て、公開の場で議論をします。対象となるテーマは別添資料のとおりです。今年度は、行政事業レビューシート等の内容を基に、①E B P Mの定着・深化を図る観点、②執行状況等を踏まえ、基金事業の適正な実施を確保する観点に加え、③地方公共団体等の事業実施主体の実情を踏まえたより効果的な事業の在り方を検討する観点からも、議論を行いたいと考えております。また、14日には、同会場で、「行政改革学生アイデアソン・ハッカソンA w a r d Day」を開催いたします。閣僚各位におかれましては、引き続き、行政改革の取組に御協力をお願い申し上げます。

○林国務大臣：なお、海外出張された農林水産大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。

ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 令和 7 年
10 月 3 日 (金)

◎一般案件

資料 あ
り ○ 令和 7 年度一般会計予備費使用について（決定）
（財務省）

〃 ○ 「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び
安全保障条約第 6 条に基づく施設及び区域並びに
日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定」
第 2 条に基づく施設及び区域の共同使用、追加提
供及び新規提供について（決定）（防衛省）

◎政 令

資料 あ
り ○ 児童福祉法施行令の一部を改正する政令（決定）
（こども家庭庁）

〃 ○ 技術士法施行令の一部を改正する政令（決定）
（文部科学省）

〃 ○ 社会経済の変化を踏まえた年金制度の機能強化の
ための国民年金法等の一部を改正する等の法律の
一部の施行期日を定める政令（決定）
（厚生労働省）

〃 ○ 独立行政法人福祉医療機構法施行令等の一部を改
正する政令（決定）（同上）

〃 ○ 自衛隊法施行令の一部を改正する政令（決定）
（防衛省）

◎人 事

資料 あ
り ○ 判事伊藤雅人を高等裁判所長官に任命することに
ついて（決定）

〃 ☆外務省大臣官房参事官兼アジア大洋州局、南部ア
ジア部大塚建吾に日韓大陸棚共同委員会委員たる
日本政府代表等を命ずることについて（決定）

〃 ○ 各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得る
ことについて（決定）

資料り ○ 東北大学名誉教授小田 滋外 168名の叙位又は
叙勲について（決定）

◎配 布

☆労働力調査報告 (総務省)

[○署名あり ☆署名なし]